

令和元年度「成年後見制度セミナー（初任者編）」の開催について

成年後見制度の重要性が増す中、制度への理解を深め、市町村長申立てを促進するため、次のとおり標記セミナーを開催します。

地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所において、権利擁護業務を担当されている皆様のご参加をお待ちしています。

- 1 日時 令和元年6月19日（水）午前10時から午後4時30分まで
（開場 午前9時45分）
- 2 場所 神奈川県立国際言語文化アカデミア 研修ホール（定員200名）
（住所：横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1）
- 3 対象者
市町村職員、県・市町村社会福祉協議会職員、県職員、
地域包括支援センター・障害者相談支援事業所職員
- 4 内容
(1)成年後見制度の概要と市町村長申立ての意義／成年後見人の実際（弁護士）
(2)市町村長申立ての具体的手続き方法（家庭裁判所書記官）
(3)市町村における市町村長申立ての実践例（市町村職員）
(4)日常生活自立支援事業について（県社会福祉協議会職員）
※詳細は、書式ライブラリ掲載のプログラムをご覧ください。
- 5 申込方法
書式ライブラリ掲載の申込用紙に必要事項を記入の上、令和元年6月5日（水）までにファクシミリにて申し込みください。
※定員になり次第、受付終了
- 6 書式ライブラリ
10. セミナー・講習会・研修 > 成年後見制度セミナー（初任者編）について
- 7 問合せ・申込み先
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課
電話 045-210-4750
ファクシミリ 045-210-8859